

施策名		健康づくりの理解・実践の促進		施策の方向性	健康づくりの理解促進・意識啓発
総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		地域での自主的な健康づくりへの支援
	政策	3-1	健康を支える環境づくり		食育による健康づくりの推進
	総合計画後期基本計画	73	ページ		歯科保健の推進
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
健康づくりに取り組む市民の割合	%	65.2	75	60.5	75	80.7
「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	人	549	550	434	550	78.9
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●歯科保健については、フッ化物洗口の未実施施設への勧奨や個別説明会を実施するとともに、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間評価の結果を公表しました。●けんこうシップさせぼ21については、「第2次けんこうシップさせぼ21」の中間見直し計画を策定、公表するとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」については、健康サポートアプリの試行を実施しました。●食育については、28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、関係団体等と連携を図りながら食育の推進を図りました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携して安全で快適な空間の提供を図りました。</p>
現状と課題	<p>●成人歯科健診については、受診者数が減少傾向にあり、特に若年層に対する健診内容や周知方法等の改善について検討します。●健康寿命延伸プロジェクトについては、活動の充実、推進協議会会員の増強及び健康ポイントの導入を図ること等が重要です。●市民に「食」と「運動」の普及啓発を実施する食生活改善推進員と運動普及推進員が年々減少傾向であり、会員の構成も高齢化が進んでいることから、PRの充実や新たに活躍できる場の創出など魅力づくりが課題です。●鹿町温泉については、利用者数が減少傾向にあるため、利用者増への取り組みが課題です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●官民連携による健康づくりの推進 関係機関や民間事業者等と協力・連携して、食・運動・測定などの各分野で健康づくりに関する情報発信や各種機会を充実させるとともに、健康づくりに取り組むきっかけとして「健康ポイント」を導入するなど、市民の主体的な健康づくりを推進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 歯科保健推進事業	指標	40歳で喪失歯がない市民の割合	77	% 1	維持	-	
		24,360	23,534	80.6				
02	給食施設指導・栄養調査事業	指標	調理従事者等研修会に参加した施設の割合	80	% 1	維持	-	
		13,822	13,503	84.3				
03	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	指標	献血者数	16,600	人 1	維持	-	
		2,479	2,472	15,509				
04	☆ 食育推進事業	指標	目標値設定項目達成数	100	% 1	維持	-	
		20,872	20,735	84.7				
05	☆ けんこうシップさせぼ21計画推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	% 2	維持	-	
		28,604	27,354	78.6				
06	鹿町温泉施設管理運営事業	指標	佐世保市鹿町温泉施設利用者数	78,000	人 2	維持	-	
		38,214	29,903	69,026				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計		128,351	117,501					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●30年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の550人に対し、434人と下回っており、高齢による体力の低下や新規会員の脱退等が増えています。今後、市のHPを利用した広報を充実させるとともに、活動への理解を深めるためのフォローアップ研修会を行います。また、公民館まつりなど既存のイベントを活用することで会員による参加募集などの事務を軽減します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業で歯科健診やフッ化物洗口を実施することにより、市民の歯・口腔の健康づくりに寄与しています。●けんこうシップさせぼ21に基づき、運動や休養などに関する正しい知識を普及させるとともに、働き盛り世代を中心に民間事業者等と連携して健康経営等を普及させることで、健康づくりへの理解を高め、実践を促しています。●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室を開催し、栄養改善等の指導を行うことで、生活習慣病の予防に寄与しています●食育による健康づくりの推進については、食育推進事業において研修会を開催し、食育実践者の知識向上に努めるなど、食育の啓発、実践に寄与しています。●鹿町温泉施設は、市民にやすらぎの場を提供することで、健康意識の向上に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●歯科保健については、歯科医師会が市と連携して歯科健診やフッ化物洗口を専門的見地から推進しており、イベント等においても歯・口腔に関する相談等を実施しています。●食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体である運動普及推進協議会についても、各地域において、それぞれの分野で健康づくりに取り組んでいます。●健康寿命延伸プロジェクトについては、佐世保市健康寿命延伸推進協議会を主体として、平成29年度から具体的な事業を展開しています。また、将来的には自立した組織を目指します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」は、中間見直しに基づき事業を実施します。●民間と連携して取り組む健康づくり施策である「健康寿命延伸プロジェクト」について、協議会会員のさらなる獲得を図るとともに、食・運動・測定(健診)の各分野での取り組みを拡充させ、インセンティブとして健康ポイント事業を実施します。●28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、更なる食育推進に向けた事業を展開します。
次年度実施する策	●「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」は、関係団体等と連携を図りながら、更なる健康づくりを推進します。●「健康寿命延伸プロジェクト」において、具体的な取り組みをさらに拡大していくとともに、事業主体となる推進協議会の組織強化に取り組み、将来的には自立した組織を目指します。●「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、関係団体や庁内関係各課との連携を深めながら、更なる食育の推進に向けた事業を展開します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●健康寿命延伸プロジェクトにおいては、民間主体による市民の自発的な健康づくりを促進するとともに、ひいては地域経済の活性化を目指します。●食生活改善推進員や運動普及推進員は、市のHPを利用した広報の充実等を図るとともに、現在加入している会員が退会せず活動できるよう負担を減らす方法として公民館まつりなどが集まる場所を利用した活動を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民の健康づくりへの関心を高めるとともに、生活習慣病の予防や食育の推進に繋がっていくと思われます。●健康寿命延伸プロジェクトの事業展開により、市民の健康意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命延伸を図ります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策コード	3-1-2	
施策名	健康管理の支援	
総的位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-1 健康を支える環境づくり
総計画 後期基本計画	74	ページ
施策の方向性	健康に関する相談・教育体制の充実	
	がん検診の充実	
	-	
	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	%	19.2	14	12.4	14.5	88.6
がん検診精密検査受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	%	88.3	90	88.5	90	98.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、がん検診を市内118の医療機関に委託し、市内12地域での集団検診、離島3地域での集団検診、保健所内で15回、保健所外で43回特定健診と肺がん検診との同時実施を行いました。●また対象年齢の一部に対しての乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券の交付、土日の総合がん検診実施など市民の疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。●また、乳がんクーポン未利用者に対しての文書による再勧奨を行いました。●また、一部年齢の未受診者に対して、個別に受診勧奨通知を行いました。</p>
現状と課題	<p>●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、医療機関委託、集団検診、所内検診等により6部位のがん検診を実施しています。●無料クーポン(乳がん・子宮がん)事業の実施、特定健診との合同検診、また土日の総合がん検診など受診環境の整備を進めていますが、受診率の目標は達成できていない状況です。●今後も受診勧奨などに努めます。●がん検診の対象や実施方法等を国の指針に合わせるなど改善を検討する必要があります。●若年者への胃がんリスク検診導入について各学会の動向を注視し、導入を継続的に検討します。</p>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●がん検診の充実 がん検診の重要性など正しい知識等を普及・啓発するとともに、未受診者への受診勧奨等を行い、受診率向上を図り、がんの早期発見に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康増進事業	指標	がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	14	%	1	維持	-
	580,945	553,273	12.4					
02	健康運動支援事業	指標	事業参加者のうち、健康レベルを維持・改善した方の割合	92	%	1	維持	-
	4,883	4,879	93.0					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				585,828				558,152

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●2つの成果指標とも目標を達成することができませんでした。●広く市民に受診勧奨するだけでは受診率増加に直結しづらいと思われ、特定個人への直接的な受診勧奨を広く実施することが必要であると思われ。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内4か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われ。●がん検診の充実については、委託、集団検診を実施し、また働く世代のために特定健診との同日実施、土日の総合がん検診など受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われ。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等についての啓発を実施されており、また、医師の技術向上を目的に、また後継者育成の観点からレントゲン画像等の読影会等も実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者(乳がん40歳、子宮がん20歳)に交付し、一部の対象者への個別の受診勧奨を実施します。●がん検診の特定健診との同時実施を行い、また、土日に総合がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、検討します。●受動喫煙を防止する改正健康増進法の周知を図ります。</p>
次年度実施する策	<p>●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークである地域・職域連携推進連絡会の内容充実、職域との連携拡大を図り、共同保健事業について意見交換を行うなど、市民のがん検診受診率向上の方策などを検討します。●また、特定個人への直接的な受診勧奨を推進します。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、方向性を決定します。●改正健康増進法に基づき、受動喫煙対策に取り組んでいきます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークを強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。●また、効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部、各地域における総合がん検診の拡大を検討します。●効果的な受診勧奨の手法を検討し、受診率向上を図ります。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、できる部分から改善を図ります。●望まない受動喫煙の防止のための取り組みを推進します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の死亡原因第1位であるがんに対しての予防策である生活習慣の改善(一次予防)、検診による疾病の早期発見、発症予防、重症化予防(二次予防)に導くことができます。●また、市民が生活習慣病予防を理解し生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容に繋がっていきます。</p>	

施策名		医療提供体制の充実		施策の方向性	救急医療体制の充実
総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		市立総合病院の充実
	政策	3-2	地域医療の体制づくり		北松中央病院の医療機能の維持
	総合計画後期基本計画	76	ページ		医療従事者の確保と資質の向上
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	件	263	220	413	220以下	12.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●初期救急は急病診療所、二次救急は市内の11救急告示病院(小児は佐世保市総合医療センターのみ)による輪番制及び北松中央病院、三次救急は佐世保市総合医療センター救命救急センターが、休日や夜間の救急患者等に対応できるよう体制を確保しました。●急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の構築に向け、特に在宅医療・介護連携の取組みを進めています。●大学医学部に寄附講座を設置し、市内病院への派遣により小児科医・内科医を確保するとともに、医師会との連携により、本市での開業や勤務を希望される先生との面談や医学部生との交流会等を行う等、医師の確保に取り組みました。</p>
現状と課題	<p>●初期救急を担う急病診療所において、小児科医師をはじめ看護師や医療事務など従事者不足の懸念が高まっています。●「救急医療体制に関する実施骨子」の運用や応需システムの活用により適切な救急搬送に努めていますが、救急搬送人員全体の増加が続いており、これに比例して搬送困難事例(病院決定までに救急隊が4回以上問い合わせた件数)も増加傾向にあります。●佐世保市及び佐世保県北医療圏内において、地域間または診療科目による医師の偏在や不足が見込まれており、将来にわたって安定的な医療体制の維持確保が困難となる恐れがあります。</p>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●適切な救急医療体制の維持 地域の医療機関とともに、初期、二次、三次救急医療体制の機能分担を推進し、適切な救急医療体制を維持します。</p> <p>●良質で適切な医療・介護の提供 医療・介護サービスの需要の増大・多様化に対応していくため、医療・介護等の各関係団体等との連携により、患者・利用者等の効率的かつ正確な情報共有の確立に向けて、ICTの活用も視野に入れた検討を行い、患者・利用者等の状況に応じた、良質で適切な医療・介護サービスを、効果的に提供する体制を構築します。</p> <p>●地域医療を守るための取組 地域医療体制を維持するためには医師や看護師をはじめとした医療人材の偏在・不足の解消が不可欠であることから、県との役割の明確化と連携強化により人材の確保を図るとともに医療機能の効率化により、医療サービスの維持に向けた取組みを進めます。また、医療を受ける住民が、地域医療へ関心を持ち、地域医療を支える協力者として状況に応じた選択を行っていただけるよう、医師会等と協力し、「救急車の利用」や「救急医療機関の受診」などについて「適切な医療のかかり方」の普及啓発に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 急病診療所運営事業	指標	市立急病診療所における受診患者数	15,000	人	1	維持	-
			167,369 159,338	14,992				
02	★☆☆ 医療政策推進事業	指標	救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	220以下	件	2	維持	○
			189,128 185,877	413				
03	看護専門学校運営事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	1	維持	-
			194,065 183,415	100.0				
04	地方独立行政法人病院運営事業	指標	地方独立行政法人病院に対する年度業務実績評価結果	100	%	1	維持	-
			2,936,609 2,886,097	100.0				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			3,487,171 3,414,727					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●H30年の救急搬送問い合わせ総件数は14,710件であり、H29年の14,291件と比較すると419件の増加となりました。●総件数の増加と併せて、成果指標である”問い合わせ4回以上の件数(搬送困難件数)”も、H29年の336件からH30年は413件と77件増加しております。●この原因については、”地域性を考慮しつつ3回目までは二次輪番病院等での対応を試みて、4回目は総合医療センターができるだけ受け入れる”等の搬送ルールの追加などが考えられます。●搬送困難件数は増加しておりますが、同様に”4回で受入医療機関が決定した割合”は、99.3%(H30)となっており、ほとんどの救急患者が4回以内で医療機関が決定しているという結果や、平成29年度に実施した二次輪番病院へのアンケート結果からも、地域で取り決めた搬送ルールに関して改善すべきという意見は出ていない状況です。●今後は、成果指標の設定について再検討を行ってまいります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策を構成する事務事業は、急病診療所運営事業、医療政策推進事業、地方独立行政法人病院運営事業、看護専門学校運営事業であり、初期から三次救急、在宅医療に至るまでの医療提供体制の構築のために必要な事業であり、その構成は妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政以外の取組みの実施主体としては、市立急病診療所、佐世保市総合医療センター及び北松中央病院を除く医療機関が該当します。●現在、医療提供体制の充実に関する各種事務事業を、市内の医療機関の統括的役割を担っている佐世保市医師会と連携して行っており、このことから、実施主体及び役割分担は妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【医療政策推進事業】</p> <p>●市民が地域において安心して生活できるまちづくりに向けて、状況に応じた医療を受けられる医療体制の確保は欠かすことのできない住環境の一つです。したがって、今後も将来にわたって急性期から回復期、慢性期、在宅医療へと切れ目のない地域医療体制を安定的かつ継続的に確保することが極めて重要であると考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●休日・夜間における救急医療体制として、急病診療所の適切な運営により初期救急医療の役割を果たすとともに、4基幹病院を中心とした救急告示病院との連携により二次救急医療の体制が継続して確保できるよう関係機関との協議検討を進めます。●H30.4月に佐世保市医師会内に設置された「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」の運営を軌道に乗せ、連携強化が図られるよう介護関係者への周知に努めます。</p>
次年度実施する策	<p>●「急病診療所あり方検討委員会」の答申に基づき、必要に応じた改善に努め、できるだけ早期の課題解消に取り組めます。●医師不足による輪番病院の減少に伴う二次救急医療体制の再構築を視野に関係機関との連携強化と体制維持に向けた検討を進めます。●在宅医療・介護連携に向けて課題を分析整理し、取組みの強化に努めます。●西九州させほ広域都市圏形成等を活用して、広域的な医療提供のあり方などについて構成市町等との協働により取り組んでまいります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●休日・夜間における救急医療体制を継続的に確保します。●医師をはじめ医療従事者不足の懸念が見込まれる中、さらなる人材の確保に向けて取組みの強化を検討します。●在宅医療・介護連携の充実に向けて取組みの充実を図ります。●西九州させほ広域都市圏を構成する市町とともに、広域的な課題分析のうえ解決に向けた取組みを進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民が地域において、いつでも安心して適切な医療を受けることができます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 保健福祉部 作成日 令和元年5月23日
 責任者(部局長名) 塚元 勝

施策コード 3-2-2

施策名		医療の質の確保		施策の方向性	地域の医療連携体制の構築
基本目標		3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		医療の安全確保と医療サービスの向上
政策		3-2	地域医療の体制づくり		-
総合計画 後期基本計画		77	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	94.6	100	97.9	100	97.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各種会議を開催し地域医療体制の課題について検討することにより、次年度の取り組みの方向性を確認することができました。●また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。●さらに、患者・家族等の医療相談窓口として、医療安全支援センターを保健所内に設置し、佐世保市保健福祉審議会及び医療安全推進研修会において事業内容の周知を図りました。
現状と課題	●医療及び薬事監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。
今後の取り組み(第7次総計記載内容)	●適正な医療提供体制の確保 医療施設等に対し定期的に立ち入り検査を実施し、関係法令の遵守及び適切な管理状況の確認、必要に応じた改善指導等を行うことで、適正な医療提供体制の確保に努めます。 また、患者やその家族が安心して医療を受けることができるよう、医療安全支援センターにおいて医療相談に対応します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 保健医療推進事業	指標	協議会で一定の方向性を示された議題数の割合	100	%	1	維持	-
		2,457	2,408	100.0				
02	医療安全支援センター運営事業	指標	-	-	-	1	-	-
		4,504	4,401	-				
03	医事・薬事監視事業	指標	医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	100	%	1	-	-
		29,247	29,129	97.9				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			36,208	35,938				

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●医療施設等の立入検査における検査項目の適合率は、目標値を100%としておりますが、平成29年度の97.2%に対し平成30年度は97.9%と0.7ポイント上回りました。年度内に改善されたものについては確認を行い、時間を要するものについては引き続き計画的な把握に努めます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策を構成する事務事業は、保健医療推進事業、医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業であり、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入検査を行う医療監視については、医療の質の確保のために法令違反等について指導を行うものであり、役割分担に関しては妥当と考えます。今後も、医療機関の法令遵守を図るため、適正な監視業務に努めてまいります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●第7次長崎県医療計画の推進のため、関係団体との協議・調整を図ってまいります。●立入検査の結果、指摘事項がある医療機関等への対応を適切に行い、法令及び通知等の遵守を図ります。
次年度の実施改善策	●長崎県医療計画を推進するほか、あらゆる懸案事項について関係団体との課題共有とともに協議・調整を図ります。●医療機関等の法令遵守を図るため、前年度、当年度の指摘事項の改善状況を確認、不十分な場合には計画的に指導・確認します。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●今後において医師のほか医療従事者の不足が見込まれるなど、新たに生じる課題について迅速な検討協議に努めます。</p> <p>●法令改正、医療の進展に即応した監視体制、患者と医療機関の信頼関係の構築のための相談窓口設置により、医療の安全確保につなげていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が地域において、いつでも安心して適切な医療を受けることができます。●医療の質を確保することができます。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

施策コード

3-3-1

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		介護予防の推進		施策の方向性	介護予防に関する意識啓発
					地域支援事業の推進
					予防給付(サービス)の充実
					-
総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
	政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり		
	総合計画 後期基本計画	80	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	-	70	70.2	70	100.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、介護予防の普及啓発や住民主体で行う通いの場などの介護予防に資する事業に取り組む団体を支援しました。●要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防マネジメント(ケアプラン作成等)を行い、ケアプランに基づいた介護予防・生活支援サービスを提供しました。
現状と課題	●世界でも類を見ない超高齢社会となった我が国において、本市でも高齢化率は30%を超えています。●この現状から、介護予防はますます重要となっており、その重要性を市民の皆様に一層理解していただくとともに実践していただくことが課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●介護予防等の促進 介護予防に資する運動や住民集いの場といった地域住民が主体となって取り組む介護予防活動を民間関係者と連携して促進し、高齢者が要介護状態等となることの予防を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 要支援認定者介護予防事業	指標	介護予防サービスの適正給付率	100	%	1	維持	-
		1,036,685	1,036,477	100.0				
02	☆ 介護予防・日常生活支援総合事業	指標	第1号被保険者のうち要支援及び要介護認定を受けたものの割合	22.2	%	1	維持	○
		1,024,619	974,683	20.9				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				2,061,304				2,011,160

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●「要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合」は70.2%と目標値を若干上回っておりますが、今後も更なる介護予防の取り組みが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「現状と課題」にも記載の通り、まずは介護予防への意識を持つことが重要で、「介護予防に関する意識啓発」を行うことが必要です。●介護予防・日常生活支援総合事業により介護予防に資する事業に取り組みます。●効果的に介護予防の事業を推進していくためには、「予防給付(サービス)の充実」が必要です。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定介護予防支援事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者 <p>なお、平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業において、ボランティアやNPO等も介護予防事業を提供することができるようになりましたが、これは地域支援事業により実施します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【介護予防・日常生活支援総合事業】</p> <p>●当該事業では、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを充実させるとともに、元気な高齢者がサービス提供側として参加することを期待していることから、高齢者の地域活動への参加を推進します。●このことで、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等に繋がります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	生活支援体制整備の実施地区を拡大するとともに、コーディネーターと連携して地域で提供されるサービスを充実させます。
次年度実施する改善策	生活支援体制整備の実施地区の拡大に合わせて、地域において多様なサービスが提供されるよう努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	住民主体の通いの場や訪問活動を行う団体を増やすことで、住民同士の互助意識の向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
住民主体の介護予防サービス利用者が増え、介護予防に取り組む高齢者が増加します。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策コード	3-3-2	
施策名	介護支援の充実	
総の位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり
	総合計画	81 ページ
	後期基本計画	
施策の方向性	介護サービスの充実 介護者に対する支援の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
介護サービス利用率	%	91.1	99	97.8	99	98.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができ、保険給付も適正かつ円滑に行っています。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減する事業を展開しました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。●これに対して、必要に応じた適切な介護サービスの充実が課題です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●地域における生活支援サービスの充実 介護事業所が提供するサービスに加え、地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、高齢者が認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムによる地域づくりにつなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	1	維持	-
		21,806,463	21,694,656	100.0				
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率	100	%	1	維持	-
		50,147	47,107	100.0				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計		21,856,610	21,741,763					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●サービス利用率は、要介護認定を受けていても入院等でサービス利用がない場合があることを勘案した目標値を設定していますが、97.8%の実績となり、高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することによる「介護支援の充実」が図られています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により介護サービスの充実を図り、また、家族介護支援事業により介護者に対する支援の充実を図っていることから、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・指定介護療養型医療施設 ・指定地域密着型サービス事業者 等

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の基盤整備に努めます。
次年度の実施改善策	●第7期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの基盤整備に努めます。●第7期介護保険事業計画の進捗や介護サービスの利用状況等を勘案し、第8期介護保険事業計画策定時に施設整備の方向性を検討します。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	第8期介護保険事業計画に基づき、施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
取り巻く状況やニーズに即したサービスの提供や介護者の支援につながります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策コード	3-3-3	
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	
総的位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり
	総合計画	82 ページ
	後期基本計画	
施策の方向性	高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化 地域における相談体制の強化 成年後見制度の利用促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
総合相談件数	件	29,525	14,840	12,891	15,000	86.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●地域包括支援センターなど身近な場所で相談できる環境を整えとともに、各相談窓口において適切な支援を行いました。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●環境上や経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●成年後見制度促進事業により、市民後見人の育成に努めるとともに、成年後見制度への申立て支援を強化し、制度の利用促進に努めました。
現状と課題	●高齢者の増加とともに予想される相談内容の複雑化・多様化に対し、適切に対応することが必要となります。●認知症高齢者の増加などにより、財産の管理や日常生活に支障がある方が増加していることから、社会全体で支え合う仕組みの構築が課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域における生活支援サービスの充実 介護事業所が提供するサービスに加え、地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、高齢者が認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムによる地域づくりにつなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	維持	○
	296,766	287,652	100.0					
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	1	維持	-
	20,084	19,862	100.0					
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	1	維持	-
	403,608	401,239	100.0					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				720,458				708,753

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●施策の意図は、高齢者がその尊厳と権利を侵害されることなく暮らしていくことができるようにすることです。したがって、高齢者の福祉に関する相談を受け支援をした件数を成果指標としています。●あんしんセンターの廃止などにより相談件数が減少し目標値を下回りましたが、今後は高齢者の増加に伴い他の相談窓口での相談件数は増加していくものと予想されるため、支援体制を整え、状況に応じた介護サービス、福祉サービスの提供につなげていく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	相談体制充実事業、高齢者虐待防止事業、権利・財産保護事業で構成しており、相談窓口の充実から、高齢者虐待への対応など高齢者の財産や権利が侵害されたまたは侵害される恐れがある場合の対応を行うために必要な事業を実施しているため、構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【相談体制充実事業】 高齢者やその家族の方が安心して生活をおくるためには、市長寿社会課や地域包括支援センターなど各種相談に対応する体制を整え、保健・医療・福祉などの適切な制度・サービスに繋げていくことが重要となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●地域包括支援センター向けの高齢者虐待対応マニュアルを活用し、地域の中で支援を必要とする高齢者を見出し、相談に繋げるとともに適切な支援及び継続的な見守りを行います。●「成年後見制度利用促進計画」策定へ向けて、先進都市の事例等を研究します。
次年度実施する改善策	●引き続き、地域包括支援センターなど関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図ります。●「成年後見制度利用促進計画」策定に向けた取り組みを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	「成年後見制度利用促進計画」を策定するとともに、権利擁護支援が必要な人への相談や支援体制を構築するための地域連携ネットワークづくりを促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
高齢者の権利・財産を守る環境が整うことで、地域で安心して生活できるようになります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策コード	3-3-4	
施策名	地域における生活支援体制の充実	
総的位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり
	総合計画	83 ページ
	後期基本計画	
施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援 緊急通報支援体制の構築 地域の見守りネットワークの充実 - -	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	19,100	18,349	21,900	96.1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生活支援体制整備事業により、体制整備の役割を担うコーディネーターを配置しました。●認知症サポーター養成については、民間委託により養成人員の増に努めました。●高齢者地域支援ネットワーク事業については、福祉推進協議会に呼びかけを行っていますが、ふれあいネットワーク数が伸び悩んでいます。●緊急通報対策事業については、機器の更新に合わせて携帯型装置を導入し、利用促進に努めました。
現状と課題	●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、生活支援を十分に行き届かせる体制の充実が必要です。●生活支援体制整備事業において、第1層(市内全域を管轄)のコーディネーターの配置は完了しましたが、第2層(市内27地域)については、21地域の配置に留まっており、市内全域の配置には至っていません。●要介護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●地域における生活支援サービスの充実 介護事業所が提供するサービスに加え、地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、高齢者が認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムによる地域づくりにつなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	3,315	人	1	拡充	○
		101,007	92,232	2,959				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				101,007				92,232

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。●目標値はわずかに下回っていますが、キャラバンメイトの活発な活動等により養成人数は着実に増加しております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>生活支援サービスは福祉サービスからインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様化することから、認知症サポーター等のボランティアの育成や地域の実情に応じて生活支援サービスの提供体制を構築する生活支援体制整備は、構成する事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政が提供する生活支援サービス以外のインフォーマルな支援は、地域ボランティアやNPOなどが担います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域支え合い事業】 一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	生活支援体制整備は、地区自治協議会の全27圏域で体制整備を進めます。
次年度実施する改善策	生活支援体制整備に係る第2層コーディネーターの配置により、地域において住民が主体となって生活支援の担い手になるような体制づくりを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	生活支援体制整備により、住民が主体となって生活支援の担い手となるよう活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
住民が高齢者の問題など互いに理解し、自助、公助の意識が高まり、地域で多様なサービスが受けられ、地域ネットワークが整備されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 令和元年5月28日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-5				
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり				施策の方向性
総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
	政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり		
画け	総合計画 後期基本計画	84	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	63	56.7	63	90.0
敬老行事助成率	%	92	95	93.8	95	98.7
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●75歳以上の市内在住の方に、市内全域の路線バスを無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、100歳以上の方々に、長寿のお祝いとして記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して佐世保市老人クラブ連合会を通じ補助金を交付しました。●市所有の老人憩いの家の指定管理による安定的運営、社協所有の老人福祉センターへの助成など、高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。</p>
現状と課題	<p>●老人クラブは平成30年度233クラブ、会員数12,901人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み75歳以上が70%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから今後の組織自体のあり方が課題です。●市所有の高島地区老人憩いの家、及びゲートボール場等の老人スポーツ施設は利用者の減少が顕著であり、存廃を含め施設のあり方そのものを見直す必要があります。</p>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●高齢者の社会参加への支援 高齢者が気軽に外出できるように敬老特別乗車証を交付するとともに、地域での敬老行事や老人クラブ活動の支援及び老人福祉センター等の適切な管理運営に努め、高齢者の社会参加などを支援します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	補助金支出団体数	227	団体	1	維持	-
	24,516	24,309	234					
02	☆ 敬老事業	指標	敬老助成金助成数	610	町内会	1	維持	-
	55,578	55,469	603					
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証新規交付者数	2,400	人	1	維持	-
	483,964	483,499	2,244					
04	老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数	91,000	人	2	維持	-
	78,597	78,422	72,750					
05	宇久地区高齢者等移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率	100	%	1	維持	-
	6,766	6,750	100.0					
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				649,421				648,449

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率は、目標63%に対し56.7%と若干下回り、29年度の56.9%とほぼ同率で横ばい傾向です。●敬老行事助成率は、目標95%に対し、93.8%と若干下回り、29年度の93.9%とほぼ同率で横ばい傾向です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●高齢者の社会参加の支援を満す事業として、老人クラブへの支援、敬老行事に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては十分講じており、現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市老人クラブ連合会は、独自の取り組みとして、単身高齢者等に対する声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など、活発に高齢者の社会参加について活動を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●敬老特別乗車証については、バス運行体制一体化後の動向の把握に努めます。●老人クラブについては、会員の高齢化や減少が続いていることから、現状を把握しながら効果的な支援に努めます。●老人福祉センターについては、令和元年度でのよい荘への補助廃止に向け、地元や社会福祉協議会との調整を進めます。
次年度の実施改善策	●敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるようバス運行体制一体化を踏まえて、制度の方向性を検討します。●老人クラブについては、活動の活性化を図るため、効果的な支援に努めます。●また、老人福祉センターについては、施設の効果的な運用に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●継続して、敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるよう努めます。●老人福祉センターについては、引き続き施設の効果的な運用に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高齢者の積極的な社会参加により、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活を送ることに対する支援に繋がります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月29日

施策コード

3-4-1

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名

障がい者への保健・医療サービスの充実

施策の方向性

医療費の助成
保健業務の充実

総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり	
	総合計画 後期基本計画	86	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	82	77.1	82	94.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者への保健・医療サービスとして、中度及び重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。 ●障がいを除去・軽減するための人工透析療法など特定の医療について、医療費の一部を給付するとともに、医療を要する常時介護が必要な障がい者に対し、機能訓練、看護、介護や日常生活上のサービスを提供しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉医療の申請件数は伸びているものの申請率が伸び悩んでいます。申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありません。 ●保健師による訪問や指導は目標値を達成していますので、今後も計画的に訪問指導を行います。 ●自立支援医療は、国の基準等により適正に実施しており、今後も継続する必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。 ●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。 ●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。 ●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	%	1	維持	○
	427,668	421,028	100.0					
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健相談実施件数	4,800	件	1	維持	-
	42,650	42,338	6,596					
03	☆ 障がい者支援医療事業	指標	更生医療受給者数	1,130	人	1	維持	-
	633,501	631,079	1,108					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
			1,103,819	1,094,445				

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標とし、概ね目標を達成しました。 ●助成が必要な人は申請をされていると思われること、また、手帳交付の際には説明を行うことで制度内容にも一定のご理解いただいていることから、成果指標の再検討も必要と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●障がい者の日常生活に必要な保健・医療サービスの充実を図るための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県や医療機関等との連携を図り、それぞれの役割に応じて事業実施しているため、特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【福祉医療費助成事業】</p> <p>●医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るために必要な事業であるためです。 ●福祉医療の現物給付について、市民や議会からの要望等があり、拡充へ向けた検討が必要なためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●福祉医療の受給者証は毎年度申請により交付していましたが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、平成28年度に自動更新としましたので、継続実施します。 ●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。 ●サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施し、スキルアップを図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大が図られなければ、長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して検討します。 ●障がい者へのより良い支援を提供するため、サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会での結論がまとまらない場合は、継続して福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を継続するよう働きかけます。 ●サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●福祉医療の受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られていますが、現物給付制度が導入されると受給者の利便性がはるかに向上し、事務の負担も更に減じることができます。しかしながら、市民の利便性の向上の反面、制度拡充・変更に伴う市民の理解や必要な経費は増加すると思われます。</p>	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月29日

施策コード

3-4-2

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		地域での生活支援		施策の方向性	地域における相談体制の強化
基本目標		3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		地域生活への移行促進
政策		3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		地域生活支援の充実
総合計画 後期基本計画		87	ページ		介護給付の充実
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	3,530	3,081	3,223	87.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、介護給付や各種の自立支援サービスを提供しました。
現状と課題	●障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加している一方で、障がい者の親なき後を見据えたサービス提供などに課題があります。 ●障がいの多様性や特性に応じたサービス利用計画の質の向上も継続して必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。 ●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。 ●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。 ●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	障がい福祉手当事業	指標	障がい福祉手当受給者数	1,046	人	1	維持	-
			114,725	114,596				
				1,093				
02	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	手帳進達交付件数	4,340	件	1	維持	-
			93,867	92,935				
				4,255				
03	☆ 障がい者介護給付事業	指標	介護給付等受給者数	2,494	人	1	維持	○
			4,420,084	4,417,862				
				2,534				
04	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正に対応した率	100	%	1	維持	-
			5,541	5,464				
				100.0				
05	☆ 地域生活支援事業	指標	日常生活用具給付件数	6,249	件	1	維持	○
			238,476	229,875				
				6,093				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			4,872,693	4,860,732				

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●障がい者が、日常生活をはじめ地域で自立した生活を送るための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●障がい者が地域で自立して生活するためには、サービス提供事業所や地域住民の支援等が必要な場合もありますが、その役割分担については、特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者介護給付事業】 【地域生活支援事業】</p> <p>●介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業であるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援する必要があります。要綱改正等による利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。
次年度実施する改善策	●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。 ●障がい福祉システムのリブレースにより、市民の利便性の向上及び事務の効率化を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、日常や地域での生活が安心して送れるようになります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月29日

施策コード

3-4-3

責任者(部長名)

塚元 勝

施策名

社会参加・就労の支援

施策の方向性

障がいに対する理解促進・意識啓発
就労支援の仕組みづくりと職場の創出
社会参加の場・機会の創出支援

総の位置づけ

基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり
総合計画 後期基本計画 88 ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.2	2.24	2.2以上	101.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉バス等の交通費助成により社会活動への積極的参加を促進しました。 ●障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となります。そのためにも障がい者のスキルの向上とあわせ雇用側の更なる理解が不可欠です。 ●障がいの多様性や特性に応じたサービス利用計画の質の向上も継続して必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。 ●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。 ●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。 ●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 障がい者訓練等給付事業	指標	訓練等給付受給者数	1,721	人	1	維持	○
			2,672,112	2,604,342				
				1,643				
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率	91	%	1	維持	-
			70,888	70,553				
				90.8				
03	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数	14,950	人	1	維持	-
			24,636	24,469				
				13,972				
04	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	54	人	1	維持	○
			7,633	7,633				
				51				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				2,775,269				2,706,997

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●障がい者の雇用率を指標としており、障がい者の就労を支援するための指標としては施策の意図に合致しています。なお、市の事業により雇用率に影響を与える要素が少ないため、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●障がい者の社会参加・就労支援のための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●社会参加や生きがい対策の側面があり障がい者には必要なサービスであるためです。</p> <p>【社会参加・就労支援事業】</p> <p>●障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業が欠かせないためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●啓発事業については、指定管理者業務とし自由度を生かした事業展開としていますので、継続して実施します。</p> <p>●就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。</p> <p>●要綱改正等による利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。</p> <p>●障がい者の法定雇用率の動向を注視するとともに、関係機関等の連携・強化を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●障がい者の身体機能や生活能力の維持向上と社会参加のきっかけづくりにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。</p> <p>●訓練給付等により、障がい者が就労に必要な知識及び能力の向上や、一般就労への移行が促進されます。</p>	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年8月21日

施策コード

3-5-1

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名		国民健康保険事業の安定運営等		施策の方向性
総の位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施	
計画	総合計画 後期基本計画	90	ページ	
保険税の収納率向上 医療費適正化の推進 後期高齢者医療に係る広域連合との連携				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値		
国民健康保険税の収納率	%	91.73	91以上	92.52	91%以上	101.7
特定保健指導実施率	%	32.1	60	59.0	60	98.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●国保事業の安定運営を目指し、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)を実施しました。●歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・頻回受診者訪問指導、後発医薬品使用促進)や、生活習慣病を予防するための特定健康診査・特定保健指導、更に重症化予防策等の健康増進事業を実施しました。●国保の県単位化に係る事務の標準化等について、引き続き県や県内各市町と協議しました。●制度改正にかかる広報、電算システムの改修のほか、基金を活用した次年度の保険税率の抑制・設定に努めました。
現状と課題	●国民健康保険は高齢者・低所得者・無職者が多いといった構造的な問題を抱えており、健全運営が厳しい状況にあったことなどから、国は、将来にわたり持続可能な医療保険制度とするため、平成30年4月から都道府県を市町村国保の共同保険者に加え、財政運営の責任主体とする改革を行いました。●このことなどから、本市は平成30年度の国保の税率を引き下げることができましたが、今後も医療費が増加していくことが予想され、楽観できない状況です。●長崎県国民健康保険運営方針に基づき、事務の広域化・効率化等や保険水準の統一に関して、県内各市町による協議・推進などが課題です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●重症化予防等の取組 本市の国民健康保険被保険者の最重要健康課題である血圧の検査結果が高値である方に対して、保健師等による特定保健指導を実施し生活習慣の改善を支援するとともに、治療を要する被保険者に対し医療機関受診や治療に繋げる生活習慣病重症化予防に取り組みなど、被保険者の健康の保持・増進を支援するほか、医療費適正化対策を実施します。 ●保険税収納率向上 納税義務者の納税意識の啓発や、適正な滞納整理を実施するなど、保険税の収納率向上に取り組みます。 ●後期高齢者医療に係る広域連合との連携 制度の運営主体である広域連合との連携のもと、保険料の徴収、各種申請・届出の受付など、市としての役割を果たします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	国民健康保険運営事業	指標	国民健康保険医療費等支払率	100	%	1	維持	-
			28,910,015	28,495,957				100.0
02	☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業	指標	国民健康保険税収納率	91以上	%	1	維持	○
			208,627	201,153				92.52
03	☆ 国民健康保険医療費適正化事業	指標	点検実績効果額	150,000	千円	1	維持	-
			47,377	43,536				162,642
04	☆ 国民健康保険健康増進事業	指標	健診受診者数	28,800	人	1	維持	○
			54,111	48,328				24,176
05	☆ 国民健康保険特定健康診査事業	指標	特定健診受診率	36.5	%	1	維持	-
			197,955	166,875				35.9
06	☆ 国民健康保険特定保健指導事業	指標	特定保健指導実施率	60	%	1	維持	○
			54,632	51,802				59.0
07	後期高齢者医療推進事業	指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.3	%	1	維持	-
			6,211,814	6,201,588				99.3
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			35,684,531	35,209,239				

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、自らの健康の保持・増進を図ることです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。被保険者数の減少・課税所得が伸び悩む中、実績値は92.52%で目標を達成することができました。②国は、将来の医療費の伸びを抑えようと生活習慣病の予防を重視しています。このため佐世保市第3期特定健康診査等実施計画および保健事業計画（平成30年度～令和5年度）を策定し、特定保健指導実施率60%（国の目標と同値）を目標値に設定しました。この目標はほぼ達成（目標60%→実績59%）できる見込みです。（実施率確定時期：令和元年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●国保事業の安定運営のためには、歳入確保・歳出抑制の取組みが不可欠であり、保険料収納率向上においては、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。また、搜索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険料賦課の適正化を図っています。●医療費適正化の推進では、レセプト点検等のほか、特定健康診査・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取り組むことで、生活習慣病の予防や重症化の防止等が図られ、将来的な医療費の伸びが抑制されるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を行うことで、適切な制度運営に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため都道府県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【国民健康保険料収納率向上対策事業】【国民健康保険健康増進事業】【国民健康保険特定保健指導事業】</p> <p>●国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的な問題を抱えています。●県単位化による財政調整制度の導入や公費の拡充が行われ、一定の改善が図られましたが、継続した健全運営のためには、今後とも保険料の確保と医療費の伸びの抑制等に取り組む必要があります。●このため、国民健康保険「保険料収納率向上対策事業・健康増進事業・特定健康保健指導事業」を重点事業に掲げ、適切な運営に取り組めます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●生活習慣病の重症化予防の取組として、引き続き慢性腎臓病(CKD)の予防対策を実施するとともに、人工透析への移行予防や生活習慣病が重症化する恐れがある者に対し、かかりつけ医の協力の下で、保健指導や栄養指導等を実施します。これらに加え、専門医のアドバイスを受け、受診勧奨に取り組めます。●県単位化の更なる推進に向け、長崎県国民健康保険運営方針(平成30年3月策定)に掲げられた広域化・効率化等に係る事務や保険料水準の統一に係る検討事項について、県および県内各市町と積極的に協議します。●引き続き国保財政調整基金を活用することにより、保険料の伸びを抑制した税率設定を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●新国保制度(都道府県単位化後)においても、市町村は国保事業の適切な運営が求められます。●収納対策では、現状の取組を継続しつつ効果的な実施方策を検討し、収納率の向上及び積極的な収納対策に取り組めます。●高血圧の方の割合が全国の中でも高いという本市の状況を踏まえ、その対策として家庭血圧の普及に向けた血圧手帳の作成等、効果的な取組を検討します。また、本市のデータヘルス計画(保健事業計画)等の中間評価を行います。●長崎県国民健康保険運営方針の改定等のため、県および県内各市町と積極的に協議します。●適切な税率設定に取り組めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●市が実施すべき効果的な歳入確保策や歳出抑制策がないか研究・検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●新国保制度においても適切な運営を行うとともに、資格管理・医療給付、保険料の賦課・徴収、保健事業の実施といった住民に身近な業務を行い市としての役割を果たすこと、また、求められる各種歳入・歳出対策に取り組むことや、県単位化を促進することで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が維持されます。</p>	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月28日

施策コード

3-5-2

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名

介護保険の適正な運営

施策の方向性

要介護認定の公平性確保
人材育成による介護サービスの質の向上
介護保険に関する情報提供
地域密着型サービスの指定・監査の実施
給付費適正化の推進

総の位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施	
	総合計画 後期基本計画	91	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
介護保険料の収納率	%	98	98	98.7	98.0以上	100.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●要介護認定業務において、認定調査員の増員を図るとともに、安定雇用のための賃金増、個人有資格者と民間介護事業者の活用による調査媒体の拡充を図りました。●介護給付適正化事業において、介護給付費等の実績を活用した分析を行いました。
現状と課題	●要介護(要支援)認定者数の増加に伴う介護給付費の増加などにより、保険料負担も増加傾向にあります。●そのような中、被保険者に納得して保険料を納めていただくためには、保険者として要介護認定業務の実施や介護給付の適正化を図るなど、適正な介護保険の運営に努めることが重要です。●認定申請から認定結果通知までの所要期間は短縮傾向にありますが、未だ介護保険法で定める期間を超過する状態が続いており、これを短縮安定化することが急務となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●介護保険制度の適正な運営 介護が必要となった方の状態にあった適切なサービス提供ができるよう、現状と将来の需要を勘案した施設整備を行うとともに、介護保険制度の適正な運営に努めます。 また、介護事業所や介護従事者等の現状とニーズを十分に把握するとともに、効果的な研修の方法などを検証し、介護人材の確保と資質の向上に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	拡充	○
		872,179	621,095	100.0				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				872,179				621,095

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。●目標値98.0%以上に対し、実績値98.7%となり、適正な介護保険の運営を図っています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●「要介護認定の公平性確保」や「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者に満足していただける介護サービスを提供します。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制します。●これらの事業を推進することにより、被保険者が納得して介護保険料を納めていただくことに繋がることから、構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【適正な介護保険運営事業】 介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や給付費の適正化等の充実を図ることが重要となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●社会福祉協議会に委託している認定調査員の処遇改善を行い、認定調査員の安定確保に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修の充実を図ります。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●給付適正化の推進については、県が策定した第4期介護給付適正化計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、適正に事業を実施していきます。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。
次年度実施する改善策	●引き続き認定調査員の安定確保と個人有資格者や民間委託の拡充により、要介護認定期間の短縮を図ります。●県が策定した第4期介護給付適正化計画に基づき、当該計画に基づいた事業の実施に努めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	認定調査員の安定確保を図るとともに、個人有資格者や民間事業者の活用を継続することで、要介護認定期間が法定期間内で安定するよう努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
認定申請から認定結果通知までの業務を円滑に進めることで、介護保険法で定める期限内(30日)での業務完了が見込まれます。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。	

担当部局

保健福祉部

作成日 令和元年5月24日

施策コード

3-5-3

責任者(部局長名)

塚元 勝

施策名

生活保護の適正な実施と自立促進

施策の方向性

セーフティネットとしての生活保護の実施

保護の適正実施と自立支援の推進

総合位置づけ 計画 後期基本計画	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施	
	総合計画 後期基本計画	92	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
就職または稼働収入増による自立世帯数	世帯	64	110	89	110	80.9
相談内容に応じた自立支援を実施した割合	%	-	95	95.6	95	100.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●生活保護からの自立助長を推進するため、就労支援を実施し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対する支援を維持するとともに職員の資質向上のため各種研修会へ参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な資産・収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を推進し生活保護に至る前の自立支援を実施しました。</p>
現状と課題	<p>●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は増加の一途をたどり、平成20年度後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増となり27年度以降は微減傾向で推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが継続した課題となります。●生活困窮者自立支援制度の認知度を高めるため、周知活動や関係機関との連携を図り生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援が必要となります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●生活保護の適正実施 市民が必要に応じ生活保護の相談を行い、健康で文化的な最低限度の生活支援を受けることができる体制の充実を図ります。また、生活保護制度の見直しへの対応を行うとともに、訪問活動による実態調査、医療・介護費の調査分析及び収入・資産等の各種調査を行い、生活保護の適正実施を図っていきます。</p> <p>●自立支援の促進 被保護者に対しては、ケースワーカー及び就労支援相談員による就労・自立に向けた支援を行います。また、生活困窮世帯に対しては、国の「生活困窮者自立支援事業」を通して、貧困の連鎖を断ち切るための事業を実施するとともに、関係機関との連携を図り、自立に向けた支援を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 生活保護措置事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		9,306,992	9,178,010	-				
02	相談・指導体制充実事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		13,048	12,619	-				
03	自立促進支援事業	指標	就労開始及び増収に至った人の割合	35	%	1	維持	○
		6,511	6,099	35.7				
04	保護調査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		22,047	20,689	-				
05	☆ 生活困窮者自立支援事業	指標	相談内容に応じた自立支援を実施した割合	95	%	1	維持	-
		44,470	44,000	95.6				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			9,393,068	9,261,417				

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値110世帯に対し89世帯が生活保護から自立することができました。また、就労開始及び増収に至った人の割合は35.7%と目標の35%を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。●生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者からの相談総数の約95.6%に対して自立支援を実施することができ、目標の95%を上回ることができました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●保護を要する方及び生活困窮の方に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われず。 ●就職又は稼働収入増による自立世帯数89世帯、就労開始及び増収に至った人の割合35.7%といずれも一定の成果があり被保護者の自立支援につながったと思われず。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●生活に困窮する方に対し、その困窮の状況に応じた必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し自立助長を促進するために関係機関との連携に努めました。また被保護者の就労・自立に向けた支援及び生活困窮者への自立支援を実施し目標を上回る一定の効果を上げることができたので、妥当と思われず。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【自立促進支援事業】 ●生活保護法の目的の一つとして、自立助長があり「自立促進支援事業」はこれを担う事業と位置付けているためです。●生活保護からの自立助長に向けて、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を有効活用し求職活動の支援を行うことで、成果指標である「就職又は稼働収入増による自立世帯数」の増加、目標値達成を目指します。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●生活保護からの自立助長を促進するため、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用するとともに支所2か所でも就労支援相談を行います。●国が行う生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。●中学生や小学4年～6年生を対象とした学習支援会の継続を図ります。
次年度実施する改善策	●国が行う生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長を促進するため、引き続き関係機関との連携に努めます。●就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用し就労支援を行い自立助長の促進を図ります。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し生活保護に至る前の自立支援を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●国が行う生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長をさらに促進するため、関係機関との連携強化に努めます。●生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)から4年が経過しており、今後も法改正に対応しながら、生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●就労・自立支援の強化により、生活保護からの経済的自立はもとより個々に応じた社会的自立を図ることができます。●生活保護に至る前に生活困窮者を把握し、可能な限り早い段階で支援を開始することで、課題がより深刻になる前に方策を探り、包括的・継続的な自立支援を図ることができます。	

担当部局

子ども未来部

作成日 令和1年5月31日

施策コード

4-1-1

責任者(部局長名)

渡辺 恵美

施策名

子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

施策の方向性

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

子どもの発達支援

母子の健康管理への支援

総的位置づけ

基本目標

4

心豊かな人を育むまち

政策

4-1

子どもと子育てを支える環境づくり

総合計画

96

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	98.4	100	98.4
虐待相談対応改善率	%	52	50以上	53.8	50以上	107.6

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」に次期プラン策定に係る諮問を行い、計画策定に向けて各種実態調査を行いました。●不妊に悩む方への一般不妊治療費助成事業の開始等、子育て世帯の妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みました。</p>
現状と課題	<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、令和2年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。●母子の健康保持の取り組みについては、これまでの取り組みの継承を基本としつつも、産前産後における母子への支援及び子ども発達センターや子ども子育て応援センターの機能を活かした取り組みを推進していく必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <p>●妊娠・出産等に関する知識の普及 幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。</p> <p>●母子への切れ目のない支援と育児不安の軽減 地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センター(ままんちさせぼ)を中心に、子どもや子育てに関する様々な相談に対応します。</p> <p>また、関係機関と連携・協力しながら、子どもや保護者の状況を把握し、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、必要時の個別ケース会議の開催を通じて、子育て家庭が抱える様々な問題への対応を協議し包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に資する様々な取組を行います。</p> <p>●子どもの療育と発達支援 障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。</p> <p>●経済的支援の充実 子育て家庭の経済的支援の充実のため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に制度を運用するとともに、周知・広報の強化による制度に関する認知度の向上を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービスの活用等を通じ、各制度の事務手続きの簡素化・効率化を進めるとともに、市民にとって利便性の高い支援を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業(子ども)	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
			273,954	260,996				
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
			87,169	70,297				
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	100	%	2	維持	-
			192,756	189,980				
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	-
			106,471	98,992				
05	福祉医療支給事業	指標	福祉医療費支給件数	297,880	件	1	維持	-
			573,344	570,277				
06	歯科保健推進事業(子ども)	指標	1歳6か月児検診でむし菌のない児の割合	100	%	1	維持	-
			4,094	4,081				
07	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
			4,571	4,511				
08	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	指標	児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	1	維持	-
			122,329	114,984				
09	子育て短期支援事業	指標	対象期間、児童が安全かつ健やかであったと感じる利用者の割合	100	%	1	維持	-
			2,208	1,969				
10	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
			4,202	2,064				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		30年度決算額	30年度決算額					
11	交通遺児支援事業	指標	進学一時金等支給実績人数	7	人	2	維持	-
			2,355	2,155				
12	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当支給延べ人数	32,517	人	1	維持	-
			1,354,776	1,312,561				
13	DVからの緊急避難事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
			2,645	1,568				
14	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	60	人	1	維持	-
			17,439	18,335				
15	母子保健医療サービス事業	指標	小慢・育成医療費支給者数	370	人	1	維持	-
			126,705	108,204				
16	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	10	人	1	維持	-
			1,990	1,731				
17	児童手当支給事業	指標	児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ人数	331,533	人	1	維持	-
			3,754,560	3,694,840				
18	利用者支援事業(子育て支援)	指標	利用者支援事業相談対応件数	700	件	2	維持	-
			13,048	13,017				
19	少子化対応推進事業	指標	子育て参加イベント、研修会等の参加者数	1,920	人	1	維持	-
			19,116	18,904				
20	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			42,034	33,847				
21		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
22		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
23		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
24		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
25		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
26		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
27		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
28		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
29		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
30		指標	-	-	-	-	-	-
			-	-				
事業費の合計		6,705,766	6,523,313					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで健康診査の重要性を理解してもらおうとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図っていることから目標設定は適切であり、実績値も一定水準が保たれています。●児童虐待の未然防止を目指して子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう改善率50%以上を目標としており実績値も達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標の達成に向けて「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。そのための事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等を通じ経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しています。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

担当部局

子ども未来部

作成日 令和1年5月31日

施策コード

4-1-2

責任者(部局長名)

渡辺 恵美

施策名

地域での子どもと子育ての支援

施策の方向性

地域における子育て支援の充実

子育ての援助体制の充実

地域における子どもの健全育成

総の位置づけ

基本目標

4

心豊かな人を育むまち

政策

4-1

子どもと子育てを支える環境づくり

総合計画

97

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
地域子育て支援センター利用延べ人数	人	117,075	147,400	130,393	150,000	88.5
ファミリーサポートセンター登録数	人	2,760	3,000	2,515	3,000	83.8
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」に次期プラン策定に係る諮問を行い、計画策定に向けて各種実態調査を行いました。●成果指標「地域子育て支援センター利用延べ人数」は保育所等の利用者の低年齢化により、減少傾向にあるものの、子育て支援機能を持つ認定こども園は2施設増加しました。</p>
現状と課題	<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、令和2年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。●児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めていく必要があります。●国における幼児教育・保育の無償化への適切な対応が必要です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <p>●地域における子育て支援の充実 地域における子どもと子育ての支援を進めるため、保育所等に通っていない乳幼児とその保護者が相互に交流等を行う地域子育て支援センター、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業を推進します。 また、子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えようとする市民意識の醸成を図ります。</p> <p>●地域における子どもの健全育成 放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。 また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで名切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がりが合う場の創出を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)			
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	人	1	維持	-
		135,703	135,427				
			2,400				
			2,576				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延べ人数(公立及び認定こども園を除く)	人	2	維持	-
		37,310	37,310				
			43,623				
			37,740				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	人	1	維持	○
		12,188	12,187				
			3,000				
			2,515				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	人	2	維持	-
		93,263	92,239				
			36,000				
			29,889				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	%	1	維持	-
		2,691	2,720				
			100				
			99.1				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園(自主事業含む)	園	1	維持	○
		72,524	63,080				
			84				
			99				
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		353,679	342,963				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は伸び悩んでいるものの、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、登録数の増加の面だけでなく、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、次期プラン検討の中で、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見をいただき、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●国における幼児教育・保育の無償化に対応し、保護者の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「地域での子どもと子育ての支援」が図られます。	

担当部局

子ども未来部

作成日 令和1年5月31日

施策コード

4-1-3

責任者(部局長名)

渡辺 恵美

施策名

子育てと仕事の両立支援

施策の方向性

保育サービスの充実

留守家庭児童の居場所づくり

事業者の子育てに対する理解促進

総的位置づけ

基本目標

4

心豊かな人を育むまち

政策

4-1

子どもと子育てを支える環境づくり

総合計画

98

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	68	68	73	100

(振り返り) 実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」に次期プラン策定に係る諮問を行い、計画策定に向けて各種実態調査を行いました。●年度途中の待機児童対策として、保育所の定員増に資する施設整備や保育士等の処遇改善を行いました。●年度途中からの入所児童増に対応するため、年度当初から保育士確保を行う保育所等施設に対して支援を行いました。●児童クラブについては目標どおり、6か所を開設しました。</p>
現状と課題	<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、令和2年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。●現在、4月1日時点の待機児童はゼロですが、幼児教育・保育の需要を精査しながら供給確保に対応するとともに、幼児教育・保育の無償化を見据えた質の向上と環境の整備にも努める必要があります。●「放課後児童クラブ」については、ニーズ調査の結果等を踏まえ、量の確保にあたり計画的な対応を図る必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <p>●地域における子どもの健全育成 放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。 また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで各切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じた人が集い、繋がり合う場の創出を図ります。</p> <p>●幼児教育・保育における量の確保と質の向上 幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。 また、幼児教育センターを中枢として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>●幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開 共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	100	%	2	維持	-
	25,341	24,261	92.4					
02	認可外保育施設助成事業	指標	認可外保育施設助成事業補助園数	2	園	2	維持	-
	2,608	2,254	1					
03	地域型保育事業	指標	保育事業所への入所希望者入所率	100	%	1	維持	○
	41,886	41,269	100					
04	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	68	箇所	1	維持	○
	553,410	538,871	68					
05	私立保育所・幼稚園等運営事業	指標	私立保育所・幼稚園等運営費支給園数	131	園	1	維持	○
	9,934,512	9,525,871	131					
06	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	1	維持	○
	399,324	396,530	100					
07	☆ 障がい児保育事業	指標	障がい児保育事業補助園数	21	園	1	維持	-
	31,940	31,788	24					
08	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長保育利用者数	150,577	人	1	維持	-
	65,884	59,791	155,009					
09	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置園	53	園	1	維持	-
	13,505	9,642	51					
10	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	3,200	人	2	維持	○
	47,269	44,347	2,764					
事業費の合計				11,115,679				10,674,624

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所の需要が年々増加する中、施設整備等による定員増など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに施設的环境整備を計画的に進めるなど保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約4割が公立として運営されている中、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全61施設中58施設を民間で運営しています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立保育所としての役割を整理します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●子ども・子育て支援事業計画に基づき幼児教育と保育のニーズを的確に捉え、適正なサービス量を提供していく必要があります。●国における保育所等の職員の処遇改善に適切に対応する必要があります●令和元年10月から始まる幼児教育・保育の無償化に対応し、保育料等の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。●小学校就学後の保育サービスである放課後児童クラブについては、さらなるサービス量の確保と質の充実が求められているとともに、放課後児童支援員の処遇改善を進めることも必要です。また、新規開設については、「新させぼっ子未来プラン」に基づき平成27～31年度の5年間で23クラブの開設を計画しています。●病児保育については、新規開設への補助を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「子育てと仕事の両立支援」が図られます。</p>	

担当部局

子ども未来部

作成日 令和1年5月31日

施策コード

4-2-1

責任者(部局長名)

渡辺 恵美

施策名		幼児教育の充実		施策の方向性	就学前教育における環境の充実
総の位置計画	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進
	政策	4-2	学校教育の充実		
	総合計画後期基本計画	102	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	99.3	100	99.3
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	98.3	100	98.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」に次期プラン策定に係る諮問を行い、計画策定に向けて各種実態調査を行いました。 ●市内幼稚園・保育所関係の研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携により実施しました。 ●公立幼稚園において、預かり保育、発達に心配のある児童が通級する幼児まどか教室を実施するなど、円滑な管理運営を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、令和2年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。 ●「新幼稚園教育要領」等関係3法令の実施に伴い、未就学児への幼児教育・保育の質のさらなる向上が求められおり、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、「保幼小連携接続カリキュラム」の活用や改善などを含めて、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を進めていく必要があります。 ●幼児教育・保育の需要を精査しながら供給確保に対応するとともに、幼児教育・保育の無償化を見据えた質の向上と環境の整備にも努める必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育・保育における量の確保と質の向上 幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。 また、幼児教育センターを中枢として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。 ●幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開 共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園奨励費助成事業	指標	就園奨励費補助(国)対象人数	755	人	1	維持	○
			106,064	105,902		667		
02	公立幼稚園管理運営事業	指標	公立幼稚園利用者の満足度	100	%	3	維持	○
			173,028	158,362		90		
03	幼児ことばの教室運営事業	指標	幼児ことばの教室の満足度	95	%	1	維持	-
			9,039	8,632		96.4		
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標	幼児教育センターの職員対象講座の満足度	100	%	1	維持	-
			34,817	33,909		98.3		
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				322,948		306,805		

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●幼児教育に係る施設型給付や私立幼稚園就園奨励費助成などの取り組みを通して、「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として、「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」などにおいて、行政の取り組み以外の役割分担についても意見を伺うなど、新たな方向性について検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●国における幼児教育・保育の無償化に対応し、保育料等の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させばっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「幼児教育の充実」が図られます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日	令和元年5月31日
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-2-2				
施策名	確かな学力の向上(義務教育)		施策の方向性	特色ある学校づくりの推進	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-2	学校教育の充実			
総合計画 後期基本計画	103	ページ			
総的位置づけ			教職員の資質向上と適切な学習指導		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
学校の指導方針・特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	85.5	84.5	86	98.83
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	85	83.1	85	97.76
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、新学習指導要領に基づく新しい時代の要請に応じた教育が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1.計画通り ●確かな学力及び体力の向上 各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、研究・研修事業の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	%	1	維持	-
		38,545	38,415	100				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	%	1	維持	-
		100,521	99,645	100				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	96.2	%	2	維持	-
		126,275	124,780	95				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	%	2	維持	-
		79,607	75,679	90.9				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	%	1	維持	-
		8,634	8,480	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	受講者の研修目標達成度	100	%	1	維持	-
		95,757	95,024	99.7				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	配置した学校において、特別支援教育推進にどれだけ貢献したか、学校長が評価した数値	93	%	1	維持	-
		99,053	97,499	90.9				
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			548,392	539,522				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は①98.8%、②97.8%と概ね達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、教職員、児童生徒の保護者、地域関係者の意見を取り入れるための「学校評価（学力向上に係る評価）」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	児童生徒の学力向上対策について各種学力検査結果等を分析し、教育センター及び校長会等と連携して具体的な改善策を協議します。
次年度実施する改善策	前年度に引き続き、学校評価等をもとに主要事業の改善を行うなど、PDCAサイクルによる児童生徒の確かな学力の向上を図ります。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議等での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、実態に応じた多様な教育活動の展開と児童生徒の確かな学力の定着を図ることができます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月31日

担当部局		教育委員会	
責任者(部局長名)		西本真也	
施策コード	4-2-3		
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)		
校の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-2	学校教育の充実
	総合計画	9	ページ
	後期基本計画		
施策の方向性		心の教育の推進 生徒指導の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	88	85.1	88	96.7
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内全小中学校において、6月に「いのちを見つめる強調月間」を設定し、道徳授業の公開や地域と連携した体験活動を行いました。
現状と課題	豊かな心を育むための各種取組活動の検討や学校と関係機関との連携を今まで以上に図ることが課題となっています。また、情報モラルに係る教育の一層の推進が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1.計画通り ●豊かな心を育む教育の充実 全教育課を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命尊重、思いやり、郷土愛をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	%	1	維持	-
	4,456	4,416	89.7					
02	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	%	1	維持	-
	24,681	24,142	100					
03	☆ 教育相談活動事業	指標	教育相談対応延べ回数	5,000	回	1	維持	○
	42,932	42,243	9,773					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				72,069				70,801

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は、①96.7%、②100%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、「学校支援会議」「いじめ実態調査」等を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	今年度導入された特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
次年度実施する改善策	前年度に引き続き、特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、いじめ等防止推進委員会での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年6月6日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-2-4				
施策名	安全・安心な教育環境の確保		施策の方向性	義務教育における環境の整備充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			保健管理・安全教育の推進	
政策	4-2 学校教育の充実			学校教育の推進	
総合計画 後期基本計画	105	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】	%	83	100	84.4	100	84.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●ハード面では、トイレ洋式化工事、老朽化が著しい学校の危険部位改修、学校長等の要望に対する改善、非構造部材の耐震化等を図りました。●また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。
現状と課題	●学校施設の構造体の耐震化については、平成27年度で完了しましたが、平成28年度からは非構造部材の耐震化を実施しております。加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、施設・設備の老朽化対策が必要となっています。●施設・設備の劣化状況を把握し、財源の平準化を図りながら、計画的に改築または長寿命化改修等を実施し、施設を適正に維持する必要があります。●また、申請書を小・中学生の全世帯に配付するなど周知方法の見直しを行ったことなどから、就学援助申請が増加傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●非構造部材の耐震化については、令和2年度までに完了予定です。学校施設の老朽化対策については、建物の劣化状況等を把握し、優先度判定を行いながら、計画的に改築、長寿命化改修を実施し、施設の更新を図ります。また更新後は、メンテナンスサイクルを確立し、常に施設・設備を適正な状態で維持管理していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	32年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	教育委員会開催回数	24	回	1	維持	-
	77,600	62,168	28					
02	☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	35	校(施設)	1	維持	○
	2,484,078	267,372	35					
03	☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	21	校(施設)	1	維持	○
	1,135,992	134,720	21					
04	小学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	100	%	1	維持	-
	1,096,869	1,013,908	86.1					
05	中学校管理運営事業	指標	中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	100	%	1	維持	-
	668,831	605,410	81					
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	2,233	人	1	維持	-
	186,672	182,833	2,184					
07	中学校生徒助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	1,257	人	1	維持	-
	189,913	177,304	1,244					
08	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	98	%	1	維持	○
	1,188,190	1,136,496	100					
09	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	○
	3,518	3,377	99.7					
10	小学校施設維持改修事業	指標	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
	635,659	411,127	100					

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		30年度決算額	30年度決算額					
11	中学校施設維持改修事業	指標	中学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
		321,447	224,818	100				
12	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	99	%	1	維持	-
		179,697	174,806	99				
13	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の収納率	99.5	%	2	維持	-
		9,149	8,812	99.6				
14	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
15	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
16	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
17	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
18	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
19	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
20	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
21	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
22	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
23	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
24	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
25	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
26	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
27	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
28	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
29	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
30	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				8,177,615				4,403,151

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●施設・設備の適正化について、計画的に実施しています。●ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施しています。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 ●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了しましたが、非構造部材の耐震化が必要です。●加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、計画的に改築または長寿命化改修等による施設の健全化を図る必要があります。 【学校給食事業】 アレルギー対応の強化・充実を図り、より一層安全・安心な給食の提供が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●非構造部材耐震化●建物の健全性調査●個別施設計画の策定
次年度 実施する 改善策	●非構造部材耐震化●建物の健全性調査●個別施設計画の策定
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●学校、保護者、地域の方々との情報共有を図りながら、個別施設計画に基づく学校施設の健全化を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●教育環境の確保及び充実が図れます。また住民の避難場所として安全・安心が向上します。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月31日

担当部局		企画部	
責任者(部局長名)		中島勝利	
施策コード	4-2-5		
施策名	高等・専門教育の充実	施策の方向性	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	-	ページ	
		高等・専門教育を受けるための環境の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
大学との連携事業実施数(累計)	件	2	19	22	21	115.8
大学等における公開講座参加の延べ人数	件	3,949	3,300	5,300	3,300	160.6

(振り返り)実施した内容	●大学等との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付奨学金を合わせ、132人に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知(地)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加等社会環境の変化によって、借り入れニーズが高まっています。奨学金制度の現状を維持しつつ、情勢に見合った制度となるよう検討する必要があります。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●大学等との連携拡充 大学等と政策課題を積極的に検討すると同時に、大学等が行う知(地)の拠点づくりの取組との連携強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金回収率	94	%	2	維持	-
		50,371	38,777	94.6				
02	☆ 大学等支援事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	維持	-
		5,217	5,208	3				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	100	%	2	維持	-
		5,930	5,930	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				61,518		49,915		

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●この施策は、高等教育を市民に開放すること、学術的価値を行政運営に生かすことを意図していますが、近年の多様化・高度化の要請から、施策への繁栄や市民参加につながっていると考えられます。目標値の設定は適正であり、実績も求めているものとなっていると判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・輩出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、成果目標を達成するために構成した事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、条例に基づき支援していますが、国や県でも私学学校法に基づく支援制度があるため、見直す余地があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●大学連携については、西九州させぼ広域都市圏での地域課題解決に向けてQSPを活用した連携事業を促進すると同時に、長期的・構造的な視野により本市の政策課題を解明するため大学等との共同研究により成果を求めていきます。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置も視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
次年度実施する改善策	●大学連携については、今年度の実施状況を踏まえ具体的連携事業を充実させていくことで、行政活動の高付加価値化を図ります。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置を視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●大学連携については、引続き連携事業の充実と成果の蓄積を図りながら、広域的な地域課題解決に繋げていきます。 ●国や長崎県育英会の動向を注視しながら、適正な奨学金制度への更新を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。</p> <p>●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日		
責任者(部局長名)		西本真也				
施策コード	4-3-1					
施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進			施策の方向性	学校・家庭・地域・行政の連携促進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち				-	
政策	4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり				-	
総合計画 後期基本計画	108	ページ			-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	11,000	10,393	11,000	94.48
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催に努めました。 ●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら、保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。 ●近年の人間関係の希薄化やSNSの浸透に伴い、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。 ●また一方で、様々な問題に対応していくために学校や家庭だけでなくそれらを取り囲む地域をあげた総がかりによる教育力の向上が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校・地域・家庭・行政の連携促進 子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、学校・家庭・地域が連携・協力し、安全で豊かな放課後の時間を実現するための放課後子どもプランの充実に努めるとともに、保護者や青少年育成関係者をはじめとした市民への研修・支援等を行うことにより、子どもたちを健やかに育む地域の教育力の向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	39,000	人	2	維持	-
	27,509	23,182	38,076					
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させぼ子育て講座受講率	100	%	2	維持	-
	2,635	2,459	100					
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	24,000	-	1	維持	-
			50,238	29,434				
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				30,144				25,641

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●保護者をはじめとした数多くの大人が関わる子どもたちの豊かな育みに必要な要素であることを考えれば、指標は適切であると言えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●市のリーディングプロジェクトとなっているため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●創設されたコミュニティスクール等、学校教育と地域コミュニティ施策の取組を連携させたよりよい学社融合のあり方や事業の展開について検証と研究を進めます。●部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し一体性を持って、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。
次年度実施する改善策	●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●学校家庭地域が連携協力し、それぞれが担うべき役割を果たす取組を実行に移しながら、評価・検証し、充実に努め、地域全体の教育力の向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域一体となった取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され効果的かつ効率的な施策展開が図れます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-3-2				
施策名	青少年の健全育成		施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			青少年の非行防止・環境浄化活動の促進	
政策	4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり				
総合計画 後期基本計画	109	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	20,500	19,908	21,000	97.11
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	5,000	4,417	5,000	88.34
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各地区に組織された健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子供たちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●青少年の健全育成 青少年健全育成を行う団体への支援を通じて、地域での啓発活動や環境浄化活動に携わる市民の関心を醸成するとともに、青少年を取り巻く環境に目を配りながら、非行・犯罪の未然防止のための補導(愛のひと声)を地道に行うと共に、事件・事故に巻き込まれないための見守りを実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	20,500	人	2	維持	-
		6,713	6,649	19,908				
02	☆ 青少年非行防止推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	5,000	人	2	維持	-
		38,906	37,436	4,417				
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	24,000	-	1	維持	-
			50,238	29,434				
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計			45,619	44,085				

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●目標値は達成できましたが、今後とも未参加の市民の掘り起こしと事業参加促進を図ることが必要です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●青少年教育事業は、「大人が子どもを見守り・育てていく意識」を持ち・深めていくことを目的としており、妥当と考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図るとともに、地域の大人に対しても子どもへの関心を持ち、理解を深める機会の提供にと努めていきます。
次 改 善 策	●インターネット等に代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「他者に対する無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
中 改 善 策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開や啓発活動の実施によって青少年の健全育成を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-1				
施策名	学習機会の充実		施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-4 生涯学習のまちづくり			-	
総合計画 後期基本計画	112	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	100,000	100,317	105,000	100.32
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●生涯学習の環境整備 市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」(公立公民館、市立図書館、少年科学館等)と「情報」(主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等)の提供や周知を図ります。●生涯学習の充実 生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。本市の特性と資源を活かしグローバル人材の育成と都市アイデンティティの確立のため、「英語が話せる街させば」プロジェクトを構成する諸事業を展開します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会の開催回数	6	回	2	維持	-
		34,782	34,137	7				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	10,400	人	2	維持	-
		4,321	3,950	7,579				
03	☆ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	90,300	人	3	維持	-
		26,862	26,358	92,738				
04	☆ 英語シャワー事業	指標	英語シャワー事業への参加者数	5,000	人	2	拡充	-
		13,797	11,340	2,029				
05	☆ 芸術文化提供事業	指標	文化スポーツ表彰件数	80	件	1	維持	-
		3,949	3,913	92				
06	#N/A #N/A	指標	-	24,000	-	1	維持	-
		51,201	50,238	29,434				
07	#N/A #N/A	指標	-	13	-	-	-	-
				13				
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
事業費の合計				83,711				79,698

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●生涯学習推進事業は講師派遣などを通じ市民に対して学習機会を提供し、生涯学習支援事業は、地域の団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、施策を構成している事務事業については妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●地域コミュニティ推進に向け関係部局や団体等と連携し、市民への学習機会の提供に努めます。●英語で交わるまちSA SEBOプロジェクトにおいて、官民協働の手法による英語を介した文化やスポーツ等の交流によって、市民を対象として外国人や文化等への関心及び英語学習の意欲を喚起するための「英語シャワー」事業の実施に努めます。
次年度実施する改善策	●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市民の学習環境の充実を図るとともに、行政サービスの効率的な展開を行い市民の主体的な学習活動の支援を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●活動主体である市民の機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-2				
施策名	拠点施設による生涯学習の推進		施策の方向性	地区公民館の機能充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			図書館の機能充実	
政策	4-4 生涯学習のまちづくり			科学分野の学習機会の提供	
総合計画 後期基本計画	113	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
施設利用者数(社会教育施設)	人	1,437,769	1,497,100	1,509,075	1,497,100	100.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●図書館は、地区公民館や学校図書室と連携した読書環境の充実を図りました。少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。●公民館整備では、相浦地区公民館建替えについて、平成30年度春の供用開始を目指し、工事の進捗に努めました。また、吉井地区公民館について、平成32年度の供用開始を目指し、基本設計業務に着手しました。
現状と課題	●知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等において、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●生涯学習の環境整備 市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」(公立公民館、市立図書館、少年科学館等)と「情報」(主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等)の提供や周知を図ります。●生涯学習の充実 生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。本市の特性と資源を活かしグローバル人材の育成と都市アイデンティティの確立のため、「英語が話せる街させば」プロジェクトを構成する諸事業を展開します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	50,000	人	2	維持	-
			34,118 33,344	49,481				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	368,600	人	2	維持	-
			252,239 244,468	373,516				
03	★☆ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数	1,054,500	人	1	維持	-
			545,450 515,465	1,056,644				
04	☆ 地区公民館等建設事業	指標	事業実施率	3	%	1	維持	○
			17,858 15,820	2				
05	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	32,000	人	2	維持	○
			45,087 43,956	27,630				
06	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	24,000	人	1	維持	-
			51,208 50,238	29,434				
07	☆ 吉井地区複合施設整備事業	指標	事業実施率	13	%	1	維持	○
			82,043 78,051	13				
08	#N/A #N/A	指標	-	-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-				
事業費の合計			1,028,003 981,342					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市立図書館、少年科学館、公立公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。●近年は各施設の取組等により微増傾向にあり、概ね目標を達成していますが、引き続き今後とも学びの「場」と「機会」の充実に努める必要があると考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策を構成している事務事業は、いずれもが生涯学習の推進を目指して拠点施設の運営を行っているものであり、事務事業の構成として妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●一例ですが、現在、相浦地区において公共施設の再編整備に関する事業を推進しており(事務事業としては「地区公民館建設」ではなく、総合計画の基本目標7「快適な生活と交流をささえるまち」の体系において推進)、地元住民などによる利用者提案委員会からの意見をいただきながら基本設計を進めてきました。この方法を採用することにより、地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地区公民館活性化事業】</p> <p>●「生涯学習のまちづくり」のため、拠点施設の計画的な整備や、多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、重要であることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●相浦地区の公共施設再整備において、平成30年5月7日に施設の供用を開始したことから、利用者が気持ちよく快適に利用できるような調整・運用を行います。●吉井地区の公共施設再編整備において、地元の意見を踏まえながら建物の実施設計を行い建設工事に着手し、開設に向けた着実なスケジュール管理を行います。●少年科学館の開館日数を維持し、児童生徒に科学に興味関心を抱かせる実施内容を検討します。
次年度実施する策	●吉井地区の公共施設再整備において、平成32年度春の供用開始に間に合うよう建物の建設工事等を行います。●図書館はシステムのリプレイスや連携事業の展開によりサービスの更なる向上を図ります。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●吉井地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物を供用します。●図書館の運営方針・事業計画を策定し、サービスの効果的な展開を図ります。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。●公民館の建替え等については施設の長寿命化と効率化を図るため、全庁的な施設再編と整備の方向性を鑑みながら検討を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-3				
施策名	徳育の推進		施策の方向性	徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発	
総合位置づけ	基本目標 4 心豊かな人を育むまち			「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開	
計画	政策 4-4 生涯学習のまちづくり				
画け	総合計画 後期基本計画	114		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	410	306	440	74.63
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育通信の発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。●引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。
現状と課題	●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人や地域に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●青少年の健全育成「心豊かな人」「明るく住みよいまち」を創造していくために、佐世保徳育推進会議との協働により青少年をはじめとした市民全体への啓発事業に取り組み、思いやりの心や規範意識等の醸成といった徳育の推進を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域の団体数	410	団体	2	維持	-
			13,843	13,715				
				306				
02	#N/A #N/A	指標	-	368,600	-	2	維持	-
			252,235	244,465				
				373,516				
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			545,450	515,465				
				-				
04	#N/A #N/A	指標	-	3	-	-	-	-
				2				
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
06	#N/A #N/A	指標	-	24,000	-	1	維持	-
			51,200	50,235				
				29,434				
07	#N/A #N/A	指標	-	13	-	-	-	-
				13				
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
				-				
事業費の合計				13,843				13,715

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、町内代表者等広く徳育の啓発活動を行います。●徳育推進カレンダーについては、その効果や内容等について活用方法の啓発等について検討していく必要があります。</p>
次 改 善 策	<p>●佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。●市内の他団体との広報啓発の連携について検討していきます。</p>
中 改 善 策	<p>●徳育の組織的な広がりを図っていくために、関連するNPO法人などとの連携について検討します。●徳育推進の主体となる組織体制のありかたや自主財源確保策等についての検討を行います。●全市民への一層の徳育浸透のための有効な広報手段等の検討を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●徳育推進会議の組織の見直しや財源確保などにより、組織力強化が図られます。徳育を推進するNPO法人との協働事業により効果的な徳育の推進が期待できます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月31日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-1				
施策名	スポーツ機会の充実		施策の方向性	総合型地域スポーツクラブの普及・支援	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			スポーツ大会の推進	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり			地域におけるスポーツ活動の活性化	
総合計画 後期基本計画	118	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	2,100	2,098	2,100	99.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。市内に設立された9つの総合型地域スポーツクラブの広報活動の支援を行いました。小柳賞佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース・させば鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。
現状と課題	総合型地域スポーツクラブの運営は、各クラブによって主体的に行われていますが、経営が厳しいクラブもあります。市民の利用を促進することが必要です。少子化の影響によりスポーツ少年団団員の加入者数を増やすことが難しい状況となっています。スポーツ大会推進事業については、平成30年度に2つのロードレース大会が終了しました。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	170	人・団体	1	維持	-
	41,022	40,295	171					
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者	1,700	人	1	維持	-
	6,069	5,680	2,304					
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	2,100	人	1	維持	-
	2,712	2,615	2,098					
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ大会参加者数	12,940	人	2	維持	-
	15,108	14,749	11,719					
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	2	維持	-
	974	929	20					
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				65,885				64,268

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>総合型地域スポーツクラブの会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっていますが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行っているためです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	ロードレース大会については、新たな種目の検討を行い、参加者増を目指します。
次年度実施する改善策	市民体育祭、ロードレース大会の運営について、体育協会等と協議を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	市民体育祭、ロードレース大会の運営について、体育協会等と協議を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	令和元年5月30日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-5-2	施策名	学校体育の推進	施策の方向性	小・中学校体育大会の開催 教職員の体育指導・技術の向上
校の位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	政策 4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
総合計画後期基本計画	119	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	69.6	75	92.8
中学校の体力測定値	%	80.6	81	81.9	81	101.11
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに教職員を対象とした実技指導研修会を開催しました。
現状と課題	中学生は目標を達成しましたが、小学生は目標を下回りました。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では92.5%が楽しかったと回答しており、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●確かな学力及び体力の向上 各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、研究・研修事業の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	%	1	維持	-
	7,510	7,498	92.5					
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	%	1	維持	○
	1,360	1,324	96.3					
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	%	1	維持	-
	47,297	46,253	68.6					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				56,167				55,075

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。今後、社会体育の加入状況と体力値の結果を分析し、効果的な体育指導に繋げて行きます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質の向上という3本柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割である、生涯に亘って運動に親しむ素養を育てることで、さらに上位政策の目的達成に貢献できます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取組みであり、実施主体は適正です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
学校体育の目標は、生涯に亘り運動に親しみ興味関心を高め、資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることであり、そのためにはまず教職員の指導技術の向上が重要となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	魅力ある運動部活動の継続やより満足度の高い小学校体育大会の運営、体育実技指導を行う教職員の資質向上を行うため、全国体力・運動能力調査の結果なども踏まえた、学校体育実技指導研修事業等の充実を図ります。
次年度実施する策	小学生の体力が相対的に低く、コミュニケーション能力と併せて、体力向上の取組みを実施させていく必要があります。中学校部活動においては、適正かつ適切な指導を行うことができる外部指導者による専門的指導の重要性が高まっています。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	学校体育を取り巻く環境が変化する中で、国の取組み状況を注視するとともに、中学校における運動部活動のあり方についても研究・検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むために大きく貢献することになります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月31日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-3				
施策名	競技スポーツの振興		施策の方向性	団体・個人の競技力の向上	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり			-	
総合計画 後期基本計画	120	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	22,125	24,000	92.19
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	スポーツ団体の競技力向上を目指し、(公財)佐世保市体育協会(以下「体育協会」という)を通じて、各競技団体へ補助金を交付しました。ジュニア層の競技力向上のため、各種スポーツ大会開催の支援を行いました。スポーツへの関心を高めることを目的に「V・ファーレン長崎小学生応援事業」等を実施しました。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して補助金を交付しました。体育協会の運営に係る補助金を交付しました。
現状と課題	ジュニア層の競技力向上については、継続した支援が必要です。体育協会運営補助については、補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めます。令和元年度予算についても一部見直しを行いました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標 小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者数	18	18	団体・人	1	維持	-
		11,315	9,654	18				
02	体育スポーツ振興補助事業	指標 国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,100	848	人	2	維持	-
		12,125	10,255	848				
03	体育協会運営補助事業	指標 体育協会登録者数	16,700	16,522	人	2	維持	-
		30,298	29,779	16,522				
04	#N/A #N/A	指標	-	-				
05	#N/A #N/A	指標	-	-				
06	#N/A #N/A	指標	-	-				
07	#N/A #N/A	指標	-	-				
08	#N/A #N/A	指標	-	-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-				
事業費の合計			53,738	49,688				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年度によって増減があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的として設立された団体であり、本市のスポーツの振興を考えるうえで協力は不可欠です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	体育協会運営補助事業について、今後も継続して補助金見直し協議を、体育協会と実施します。
次年度 実施する 改善策	体育協会運営補助事業の補助金見直し後の財団運営について、適正に運営されているかを確認していきます。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	体育協会運営補助事業の適正化については、継続的に見直しを行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
体育協会運営補助事業の見直しにより、市の財政負担が軽減されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月31日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-4				
施策名	スポーツ施設の充実		施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			スポーツ施設の利用促進	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり				
総合計画 後期基本計画	121	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596	1,178,000	1,133,770	1,178,000	96.25
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。体育施設整備では、温水プールの温水システムや天井等の改修工事を行いました。
現状と課題	体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会による施設運営等を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	32年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	体育施設運営事業	指標	施設の年間利用者数(市内体育施設)	1,178,000	人	3	維持	-
		344,901	341,960	1,133,770				
02	☆ 体育施設整備事業	指標	スポーツ施設の年間整備件数	6	件	1	維持	○
		188,986	182,383	6				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				533,887				524,343

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	単年度の目標値は概ね達成できました。今後も利用しやすい施設運営を行い、目標達成を目指します。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適正な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備事業」の2つの事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。施設利用者と接する機会が非常に多い指定管理者施設においては、指定管理者が施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで行政の取組み以上にきめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【体育施設整備事業】 多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修と適切な施設維持管理が必要となっています。資産経営課において、全庁的な「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」が策定中であり、スポーツ振興課としても当該計画と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、充実したスポーツ施設の提供が出来ると考えられます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	資産経営課において策定中である「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」を踏まえ、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画の見直しを行い、計画的な施設の整備を推進していきます。
次 改 善 策	資産経営課における公共施設適正配置・保全実施計画の策定を踏まえ、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画の精度を高めながら、計画的な施設の整備を推進していきます。
中 改 善 策	全庁的な公共施設適正配置・保全実施計画と連携し、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画に基づき、計画的な施設の整備を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
全庁的な公共施設適正配置・保全計画と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、整備内容の明確化と費用の平準化を図ることができ、財政負担が軽減されるものと考えられます。	

担当部局

市民生活部

作成日 令和元年9月9日

施策コード

4-6-1

責任者(部局長名)

中西あけみ

施策名

人権に関する啓発・教育の推進

施策の方向性

人権に関する啓発・教育の推進
人権擁護に対する協力・連携

総的位置づけ

基本目標

4

心豊かで人を育むまち

政策

4-6

人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

総合計画

124

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	93.9	95	98.84
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●人権啓発講演会や研修会の開催及びリーフレットの全世帯配布等による啓発活動を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出を行い、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●各地区公民館での主催講座において人権に関する啓発を行いました。●佐世保徳育推進会議への支援を行いました。
現状と課題	●全国的にインターネットの普及により誰もが情報の検索、収集、発信が簡単になり人権侵害も起こっています。●LGBT(性的少数者)の方の人権についてもクローズアップされるようになり同性間のパートナーシップ制度導入について市議会でも質問がありました。●長崎地方法務局管内における人権相談件数は平成20年の3,838件をピークに減少を続け平成30年は2,287件になりました。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●人権への理解を深める啓発 様々な人権について市民が正しく理解し、相手を尊重した言動をとれば人権問題に関する相談件数も減少すると考えられます。そのため、人権擁護委員協議会や人権啓発推進協議会など関係団体等と連携して人権に関する講演会等や企業・地域への出前講座など啓発活動を行います。その一方で、開かれた相談窓口も重要であるため、人権擁護委員の常設相談や各地区公民館等での特設相談へ継続して支援を行い、市民が人権問題に関して気軽に相談できる窓口を確保します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,400	人	1	維持	○
	13,037	12,902	1,314					
02	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	2,400	人	2	維持	-
	2,937	2,830	2,749					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				15,974				15,732

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権啓発講演会における参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、施策「人権に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標値はこれまでの実績等を考慮して設定しており、適正であると考えます。●平成30年度は実績値93.9%で概ね達成できました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護委員に対する協力・連携をすることにより、効果的な啓発や対応ができることから、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、協働で行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
LGBT(性的少数者)の方の人権擁護のために啓発は喫緊の課題です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●より多くの市民への啓発を行うため、関係機関と連携し企業研修や小中学校への人権講座を開催します。●LGBT(性的少数者)に関する職員研修、市民向けの啓発を実施します。●各地区公民館の主催講座により様々な人権に関する啓発を行います。
次年度の実施改善策	●職員、市民向けのLGBT(性的少数者)に関する啓発を実施します。●パートナーシップ制度導入も視野に入れ、先進自治体の事例や市内病院や施設等への実態調査を行い情報収集に努めます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を行います。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●職員、市民向けのLGBT(性的少数者)に関する啓発を実施します。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●LGBT(性的少数者)に関する知識も市民に一般的になり、偏見、差別がなくなりお互いの多様性を認める社会が構築されます。●市民が人権問題を正しく理解することで、人権意識の高揚に繋がります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月31日

担当部局	教育委員会
責任者(部局長名)	西本真也

施策コード	4-6-2
-------	-------

施策名	学校における人権教育の推進		施策の方向性	人権・同和教育の推進
総の位置づけ	基本目標	4 心豊かな人を育むまち		-
	政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		-
	総合計画 後期基本計画	125 ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
人権教育の充実度(学校評価)	%	81.7	85.5	84.8	86	99.18
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内教職員、市民を対象とした研修会、講演会を実施しました。各学校では、人権週間を中心に児童生徒へ人権にかかる活動(人権集会など)を開催しました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた人権教育活動を展開する中で、時代の要請に応じた幅広い人権教育が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1.計画通り ●豊かな心を育む教育の充実 全教育課を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命尊重、思いやり、郷土愛をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度	95	%	1	維持	-
		1,114	1,106	88.4				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,114				1,106

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は99.2%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、年間計画に基づいた人権教育を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携しながら教職員の人権教育指導力の向上を図ります。
次年度に実施する改善策	前年度に引き続き、学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携した取組を行い、人権教育の推進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、人権教育関係部局での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関、行政が協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、一人一人が人権について正しく理解し、尊重し合う感性をもって行動できる社会づくりの教育を進めることができます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 令和元年9月3日
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード 4-6-3

施策名		男女共同参画に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	多様な情報発信・啓発による意識改革
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		-
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		-
	総合計画後期基本計画	126	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	96.9	90	107.67
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●女性活躍を推進するため、女性活躍応援宣言登録制度に新規22件累計117事業所の登録を行いました。●登録事業所から推薦を受けた管理職候補の女性によるプロジェクトチームを作り、市民や事業主に女性活躍推進に係る意識啓発を行うため、リーフレットを作成し配布しました。●登録後3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行い、優良事例を公表しました。●官民で組織する女性活躍推進協議会で情報共有を図りました。●男女共同参画センター(スピカ)では施設周知を図るため全世帯にリーフレットの配布、幅広い年齢層にセミナー、講演会及び出張講座等を開催し教育に努めました。
現状と課題	●少子化と転出超過により生産年齢人口の減少が進み、女性活躍の推進が喫緊の課題となっています。●女性が活躍できる環境となるためには、事業主や市民全体が、男女共同参画について理解することが必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現にむけた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	6,000	人	1	維持	-
	3,957	3,514	5,853					
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	29,500	人	1	維持	-
	18,595	17,295	30,533					
03	☆ 女性活躍推進啓発事業	指標	女性活躍応援宣言登録数	120	件	1	維持	○
	11,907	10,226	117					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		34,459	31,035					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
 ※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により市民一人ひとりが男女共同参画について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」は、施策「男女共同参画に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標はセミナー等参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は96.9%で達成率は107.7%となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多様な情報発信や啓発による意識改革を進めるとともに、その拠点となる男女共同参画推進センターの管理運営を行うことで、男女共同参画に関する理解が深まることに繋がることから、妥当であると考えます。●女性の労働力確保及び活躍を推進するため、市民や事業主に広く意識啓発を行うことは、男女共同参画社会形成に必要と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に関する啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており役割分担は妥当であると考えます。●女性が活躍できる職場環境を整備するためには事業主の意識改革が必要と考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>少子高齢化と転出超過による労働力不足の解消は、喫緊の課題であり女性の活躍が期待されています。女性が活躍するには、職場、家庭(家族の意識改革)においての環境整備が必要なためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●女性活躍推進協議会と連携して女性活躍応援宣言登録事業所数の増加(累計140事業所)に努めます。●登録3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行い、優良事例の公表をします。●長崎県の事業と連携して登録事業所から推薦された女性管理職候補の育成に努めます。●男女共同参画推進センター(スピカ)の各種セミナー、中学生を対象にしたデートDV予防出張講座の充実を努めます。●広域圏内での連携事業を実施します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●引き続き女性活躍応援宣言登録事業所数の増加に努めます。●登録3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行います。●女性管理職候補の育成に努めます。●男女共同参画推進センター(スピカ)のセミナーの実施方法を見直し、さらに効果的な啓発に努めます。●広域圏内での連携事業を実施します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●第3次佐世保市男女共同参画計画の目標達成に向け、セミナーの充実を図ります。●男女共同参画推進センター(スピカ)の施設は平成13年に開設されました。施設の老朽化に伴う改修工事については、全庁的な計画である「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」に基づき行う予定です。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>佐世保市をはじめ、広域圏内の市町の市民に男女共同参画についての啓発を継続し、性別にかかわらず自分らしく生き生きと暮らしていける社会を構築します。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 令和元年9月9日
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード 4-6-4

施策名		平等な参画機会の確保		施策の方向性	女性の人材育成と人材発掘
基本目標		4	心豊かな人を育むまち		女性の能力が発揮できる環境づくり
政策		4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		-
総合計画 後期基本計画		127	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	29	40	72.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成し、男女共同参画審議会にて報告を行いました。●審議会員の女性委員の起用について、各部局働きかけを行いました。
現状と課題	●国においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進しています。●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局への働きかけが必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現にむけた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	85	人	1	維持	-
		5,073	5,002	85				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		5,073	5,002					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
 ※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「審議会等への女性参画推進状況」は、第3次佐世保市男女共同参画計画を進捗管理する項目でもあり適切です。●本市における審議会は、平成30年4月1日から29件増加し80件となった為、女性の参画状況は全体的には29.0%となりましたが、既存の審議会だけでは34.2%となり平成29年度と比較すると微増したことになります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>女性の人材育成と人材発掘を行い、女性の能力が発揮できる環境を整備することは、平等な参画機会の確保へ繋がるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外の取り組みはなく妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。特に女性の比率が低い審議会については実態調査を行い原因の分析を行います。
次年度実施する改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市の審議会等において、施策の決定に多様な意思が反映されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 令和元年9月9日
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード	4-6-5
施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援
総的位置づけ	基本目標 4 心豊かな人を育むまち
計画	政策 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
後期基本計画	総合計画 128 ページ

施策の方向性	相談体制の充実

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,212件)●DV予防啓発や女性相談室周知のためのリーフレットを作成し全世帯へ配布しました。
現状と課題	すべての相談に対して適切な助言、情報提供を行うためには、相談員の資質の向上が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現にむけた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	%	1	維持	-
		5,990	5,779	100				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			5,990	5,779				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
 ※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済することが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は、施策「男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援」の意図に合致しています。●目標値は「男女共同参画に関する相談処理率」としており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>相談に対して適切な助言、情報提供を行い支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●関係機関、団体と連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。</p> <p>●新規相談者のうち必要な方については、より細かな対応に努めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>女性相談員のスキルアップ及びDV予防啓発のためのリーフレットを配布します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●一人ひとりの相談者に寄り添い、支援ができるよう相談員の資質向上を図ります。●相談員が交代しても相談技術の継承ができるよう関係機関と連携を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●DVIに関する正しい理解が深まります。●相談に対し、より適切に対応することができます。</p>	